

質問事項	質問の要旨
1 復興状況について	<p>阪神淡路大震災では、6万人以上いた仮設住宅の入居者は5年でゼロになったが、東日本大震災では、6年目以降も多くの被災者が、仮設住宅に残らざるを得ない状況が予測されます。</p> <p>被災者の心の復興には、居住の確保が最も大事であるとの観点から、次の点を伺います。</p> <p>(1) 災害公営住宅と自立再建宅地の最新の申込み状況を示して下さい。</p> <p>(2) 仮設住宅とみなし仮設住宅の入居期間はいつまでですか。</p> <p>(3) 復興の最終年である平成30年度の本町の人口を何人と予測しますか。</p> <p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>
2 マイナンバー制度について	<p>平成28年1月からマイナンバー制度の運用がスタートします。住民に身近な制度であるにもかかわらず、理解が進んでいるとは思えません。国の制度であるが、住民の窓口は市町村であり、次の点を伺います。</p> <p>(1) 制度がスタートするまでの今後の手順を示して下さい。</p>

質問事項	質問の要旨
3 後世に伝えるべき遺構等について	(2) 制度のメリットとデメリット、特に留意すべき点などあったら示してください。
	(質問の相手：町長・担当課長)
	東日本大震災から4年数カ月、太平洋戦争から70年の歳月が流れました。
	現在に生きるものの役割として、自然災害や戦争の悲劇を後世に正しく伝え、繰り返さない事と、風化させないことが大事であると考え、次の点を伺います。
	(1) 震災遺構とする予定の旧女川交番の保存方法とその時期は。
	(2) 東日本大震災の犠牲者の慰霊碑は何処にいつ造られますか。
	(3) 本町にはグレー大尉の記念碑、女川海難殉難者の碑、女川湾戦没者慰霊塔など、海に関する慰霊碑がありますが、この際合同の鎮魂の碑は造れませんか。
	(質問の相手：町長・担当課長)

